

平成28年4月15日

自由民主党看護問題対策議員連盟
会長 伊吹 文明 殿

一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会長



要 望 書

国民の健康課題は、少子高齢者、格差の拡大、自然災害の多発、グローバル化の中での感染症の拡大などによって、多様化・複雑化しております。特に、高齢化が進む中で、地域包括ケアにおいては、高齢者が地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。保健師は、予防から在宅ケアの仕組み作りまで、健康政策を動かして実現に至らせております。

全国保健師教育機関協議会は、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的に活動しております、全国 184 校の保健師教育機関からなる団体です。全国保健師教育機関協議会では保健師の基礎的な能力のさらなる向上を通じて、今後、日本が直面する様々な地域の健康課題に対応し、地域ケアシステムを推進し、国民の健康向上に貢献したいと考えております。

そこで、以下の三点を要望いたします。

1. 保健師教育の大学院修士課程での推進
2. 地域包括ケアを推進するため看護師教育課程に「地域看護学」必置の推進
3. 公衆衛生看護学担当教員の資質向上にむけた研修制度への助成

要 望 の 理 由

1. 保健師教育の大学院修士課程での推進

住民の健康課題を政策へ反映させ、地域包括ケアを実現できる能力をもつ保健師を育成するためには大学院修士課程での教育が必要です。

2013 年現在、学部保健師課程のある看護系大学（学年進行中の大学を除く）180 校のうち、選択制へ移行したのは 146 校(81.1%)と 8 割以上となりました。全国保健師教育機関協議会（全保教）では、保健師教育 28 単位を満たす必須体験項目等の学生の体験の状況等について会員校を対象に調査を実施しました。その結果、2015 年度の実習において、19 項目の体験項目を体験した割合の平均は、大学院が 93.2%、学部選択制実施校が 78.0%、統合カリキュラム校 66.4%でした。従来から、学部における保健師と看護師の統合的なカリキュラムでは、保健師としての教育内容や実習の不十分さが再三指摘されておりました。それらを改善するべく選択制を導入したことによって一定の成果は得られたものの、現在の学部における保健師教育の中では、学生が保健師に必要な基礎的な技術の習得が不十分であることが明らかになりました。このことから、住民の健康課題を政策へ反映させ、地域包括ケアを実現できる能力をもつ保健師を育成するためには大学院修士課程での教育が必要であると考えます。

2. 地域包括ケアを推進するため看護師教育課程に「地域看護学」必置の推進

地域包括ケアを理解し推進する看護師を育成するためにも、看護師基礎教育 4 年間の中に、必修科目として地域看護学を位置づけることを要望いたします。

平成 23 年度から、看護系大学において、それまでの保健師教育と看護師教育が統合的なカリキュラムの中で提供されていた体制から、看護師教育のみの教育課程も設置可能となりました。他方で、看護師教育課程の中に設置されている地域に関する科目は在宅看護学のみとなりました。在宅看護学は個人・家族を対象とした療養のケアを行っております。地域包括ケアを理解し推進する看護師養成のためには、地域・集団という視点から対象をとらえるとともに、個人・家族の健康に影響を与える地域社会の理解を教授する地域看護学が不可欠です。さらに、看護師として、少子高齢化を背景とした在宅医療志向・保健医療福祉の連携・地域の活性化ソーシャル・キャピタルの醸成等の政策に対応すべく、地域看護学の学習機会はさらに充実していく必要があります。

本協議会九州ブロックが同エリア内の会員校を対象に実施した調査によりますと、看護師教育課程の必修科目として、地域看護学関連科目を位置づけている大学が大半であり、地域看護学を看護師教育課程で教授する必要性が認識され、実際に教育が行われているのが現状です。他方で、地域看護学関連科目の内容は各大学の判断に委ねられており、今後、地域包括ケアを推進する人材育成のためにも、看護師教育課程における地域看護学教育の体系化が求められています。

3. 公衆衛生看護学担当教員の資質向上にむけた研修制度への助成

国民の健康向上に寄与する保健師の人材育成のためには、保健師の基礎教育を担う公衆衛生看護学教員の資質向上に向けた研修が必要です。

平成 26 年に厚生労働省から示された「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会 中間とりまとめ（以下、中間とりまとめ）」では、行政保健師の体系的な研修体制の構築が提言されております。さらに、自治体における保健師研修において、看護系大学等を活用することは有効な方法であることも指摘されております。他方で、保健師の基礎教育を担い、さらに現任教育への貢献を期待される教員に対する研修制度は未整備となっております。看護系大学の大学院では看護教育学の講義はありますが、これも保健師教育に焦点を当てたものではありません。保健師の教育を教授する教員の資質向上のため、全国保健師教育機関協議会では、公衆衛生看護学教員のキャリアラダーを作成し、研修制度の確立を目指しております。このキャリアラダーをもとにした、教員研修制度への助成を要望いたします。